

## 良い影響

- ・形式上の減資の場合、決算書上の累積赤字（繰越欠損金）を消して決算書の内容を良く見せて対外的な信用を得る。
- ・年 800 万円以下の所得に対する法人税率の軽減
- ・中小企業投資促進税制等の優遇措置

## 悪い影響

- ・実質上の減資の場合、会社の財産が現実に減少する
- ・経営不振を疑われる

## 参考サイト

増資と減資について教えてください man@bow

- ・ <http://manabow.com/qa/zoushi.html>

減資とは、企業が資本金を減らすことです。2株を1株に合体させたり、株式を消却したりして発行済み株式数を減らすことによつて行ないます。

法定準備金の一部である資本準備金(場合によっては資本金)を取り崩して繰越欠損金を一気になくすのです。

最近では経営不振企業が企業再建のために、まず減資を行つて、その後に増資をして再スタートを切るといふケースが目立っています。

ほぼ 100%のケースで経営が立ち行かなくなっている不振企業が実施します。

減資手続き - 情報局 / モヨリック行政書士合同事務所

- ・ <http://genshi.office-tsuda.net/>

減資の最も効果的な使い方としては、『赤字の解消』を挙げることができます。

帳簿内でのお金の動きで実際にはお金の動きがなくても赤字が減りますので、対外的な信用という面からしても一定の効果はあると思われます。

実質上の減資とは、株主に会社財産の払い戻しを行う減資をいいます。

会社の規模を小さくするために行うので、実質上の減資が行われると、会社の財産が現実に減少することになります。

形式(名目)上の減資とは、株主に会社財産の払い戻しを行わず、計算上資本の額を減少させることをいいます。

経営不振などですでに会社財産が減少し純資産が資本金額を満たさない資本欠損の状態にある場合に、これを解消するために資本金額を純資産額以下にする場合などに行われます。

減資の効果 / 渋谷区 琴税理士・会計事務所

- ・ <http://www.kotooffice.com/special/content02c.html>

- ・ 資本金が大きいため余分に払っている税金（外形標準課税）を節税したい。

税務上の中小企業者(資本金 1 億円以下)に認められている税務上のメリットには次のようなものがあります。

- ・年 800 万円以下の所得に対する法人税率の軽減
  - ・交際費の損金算入（限度額、一部損金不算入あり）
  - ・同族会社の留保金課税の適用除外
  - ・欠損金の繰戻還付
  - ・30 万円未満の少額減価償却資産の全額損金算入（限度額あり）（注 2）
  - ・中小企業投資促進税制等の優遇措置（注 2）
- （注 2）資本金 1 億円以下であっても適用されない場合があります。

## エクソンの減資効果 / Tax-log

- ・ [http://osaka.cocolog-nifty.com/taxlog/2005/11/post\\_63bc.html](http://osaka.cocolog-nifty.com/taxlog/2005/11/post_63bc.html)

米エクソンの日本法人エクソンモービルが、資本金を 500 億円から 1 億円に減資するそうです。

このエクソンモービル、売上高 1 兆 7,000 億円の日本一大きな有限会社 = 非上場会社な訳です。12 月に 499 億円の減資が実施される様ですが、その目的は「将来の資本構成の最適化、借入金削減、配当の自由度を増すこと」らしい... でも専ら外形標準課税逃れと言われていま

す。現行では資本金が 1 億円を超える法人に対して課されるために 499 億円の減資で回避するなんて、流石外資 ^^;;

資本割だけでも 1 億円の納税なんですね。